

草津市指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和元年10月2日(水)	開催時間	午後1時30分から 午後5時まで
出席者	委員6名、施設担当職員3名、事務局4名 各申請団体		
傍聴者	無し		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めること等について 「草津市児童育成クラブ」の指定管理者の候補者の選定		
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より本日のスケジュールの説明 <p>2 「草津市児童育成クラブ」の指定管理者の候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課より施設概要等説明 ・申請者プレゼンテーション① ・質疑応答 ・申請者プレゼンテーション② ・質疑応答 <p>3 審議</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉会</p>			

- ◆前回到引き続き、令和元年度末で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。（9事業者のプレゼンテーションとこれにかかる質疑を行うため、時間の関係上、3日にかけて児童育成クラブの選定を行うこととしており、最終日に候補者の選定を行うこととしており、この日はその2日目。）

「児童育成クラブ」2事業者のプレゼンテーションおよび質疑

1 各申請者によるプレゼンテーションおよび質疑応答

- ◆社会福祉法人 良友会（以下「良友会」という。）によるプレゼンテーション：略
（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：食育について、野菜の収穫というような話が出てきたが、対象が1年生から6年生まで幅があるが、どんな工夫をしているか。

<良友会>：子どもたちで役割分担をしながら、実際に植えて育てて食べるまでの経過を大切にしながら進めている。また、リーダーとして、先生にかわるような形で動いてくれる子どもたちもたくさんいるので、そういう子どもが他の子どもを引っ張ってくれるようにしている。

<委>：職員の研修はどのようにされているか。

<良友会>：市が企画している研修はもちろん、それ以外の放課後児童支援員の研修も全員が出来るだけ出席をするようにし、その後も、自分がどう感じたかというのをレポートを書いて、全体でそれを共有できるようにしている。

<委>：保育内容の部分で、毎日帰ったらすぐに宿題をすることで、勉強を習慣づけると、申請書に書いているが、ワンクッション置いてからでは、勉強を習慣化することができないという考え方か。

<良友会>：そのときの子どもの状況にもよるので、子どもが疲れて帰ってきて、すぐには取り組みたくないというときは、お茶を飲んで、一服してからさせるようにしている。ただ、せっかく来てくれているので、生活習慣という積み上げをしていってもらいたいという意味合いで、子どもの状態を見ながら言葉がけをして、観察しながら、進めている。

<委>：「のびっ子」と学校との姿が違うということをお話しされていたが。

<良友会>：家での顔と学校での顔と「のびっ子」での顔があると思っている。授業が終わった解放感なのか、どうしても「のびっ子」の中ではやんちゃな部分もある。いい部分も悪い部分も把握をしながら、学校の先生、そして保護者の方とも連携を図りながら、子どもたちと関わっていきたいと思っている。

<委>：苦情対応の件で、第三者委員の設置を行うとあるが、この第三者委員とは、どのような方か。

<良友会>：地域の方、あるいは元保護者の方である。

<委>：外部からの講師を迎え入れて、活動の幅や質を上げているという努力が見られるが、その費用については活動費の範囲で賄えているのか。

<良友会>：費用よりも、一番気をつけているのは、塾的な活動にはならないようにしたいという点である。言われてやる英会話ではなくて、楽しいから英会話をやるというようになるよう、子どもとの関わりが上手な講師を選んで来ていただいている。当然、それに対しての人件費というのかかってくるが、子どもたちと関わる時間が

長い、夏休みを中心とした実施を考えており、毎日ということではない。

◆企業組合労協センター事業団（以下「労協」という。）によるプレゼンテーション
：略

（以下 質疑応答）

<委員>：申請書の保育方針と保育内容の項目で、「個別に話せる場面を設け、一人一人の思いを」とあるが、どういった場面か。

<労協>：ほかの子どもがいる場所ではなかなか言いづらいという子どもたくさんいることから、子どもたちの表情を読み取って、「もしかして、ほかに何か言いたいことあるんじゃないの」という声かけもさせてもらっている。その際に、休憩室や人気のないところで話を聞いたりして、その子の思いを受けとめるといった場面。

<委>：民設も2カ所開いているが、違いはあるか。

<労協>：公設民営は、学校の敷地内にあるところが多く、教室やグラウンドが近くにあるという利点があるが、保育時間の点では、民設民営の方が公設よりも少し長目に、前延長を7時からだとか、後ろ延長を夜の19時以降したりといったことが出来る点が違いである。

<委>：「のびっ子」は生活の中で、どういう位置づけとなるか。

<労協>：「のびっ子」は、保護者が毎日お迎えに来られる施設であり、何か子どもが問題を抱えている場合は、保護者も問題を抱えているということがすごく多いので、子どもだけを見るのではなく、家庭全体を見て寄り添って、保護者も含めて支援をする、一番それができる場所ではないかと思っている。

<委>：アンケートの中では、保護者参加行事の内容等について、満足度が5割ぐらいであったが、どう捉えているか。また、満足度が高まるためには、どうすればいいか。

<労協>：保護者交流会については、過去は土曜日に行っていたが、そのときは大体参加人数が4組、5組ぐらいであった。土曜日に出てくることに、すごく抵抗を感じておられる保護者がたくさんいるという声を聞いて、金曜日の6時に変更をし、かつ、カレーやちらし寿司といった軽食を用意させてもらったら、参加人数が60人あまりと、増加したということもあった。

満足度については、アンケートの意見で「仕事があるので、6時には間に合わない」、「用事があって行けない」という意見もあったことから、別の日にするとか、保護者へのアンケートで「どのような取組を求めますか」といったことを聞いてみるのも、一つかなと思う。また、お迎えに来られたときにでも、保護者会について御意見をいただく場合もある。

<委>：重篤な課題を持つ子どもたちおよび、御家族の相談というのは、かなり専門的な知識、技術だけではなく、体験も必要だと思うが、それを研修を受けたということだけで関わることは、非常に危険だと思っている。どんな職員がそういった相談に関わっているのか。

<労協>：職員は県の学童保育の認定資格を持つ者がほとんどであり、その職員が相談に当たっている。あとは、関係機関との連絡をとということで、子ども家庭課や子育て相談センター等、市との連絡を密にしている。

<委>：草津の学童保育の特徴や問題点といったものはあるか。

<労協>：全国的な課題であるが、子育てに困難を抱える家族が多いことが言える。ひとり親家庭も、当初と比べると増えている。また、虐待等の理由による要保護対策の子どもたちも増えており、通報するようなことも増えている。

また、ひきこもりの子どもたちが多くなっており、「のびっ子」だけでも来たらいいよと言ったりしているが、重複的な課題を持っていて、ひきこもっている子どもが増えているということも課題となっている。

<委>：学校との連携はどのように行っているか。

<労協>：年に1回の連絡協議会はあるが、その場だけではなく、気になることがあれば随時、校長先生、教頭先生または担任の先生にもお話をさせてもらい、お互いに情報共有をしている。

<委>：DVD鑑賞の時間が長いと思うが、その点についてはどうか。

<労協>：保護者からも、少し見せ過ぎではないですかという御意見もいただいたが、毎日長時間見させているというわけではなく、例えば遠足の後、運動会の前日、または雨の日等、休息が必要なときに限らせてもらっている。また、必ず全員見なければいけないわけではなく、見たくない子は室内遊びをしてもいいと言っている。なお、DVDを見ている子たちも、ずっと見させるのではなく、休憩の時間を設けている。